



福島県ハイテクプラザ 第Ⅲ期中期ビジョン

(令和4年度～令和8年度)

令和4年2月
福島県

目 次

第1章 はじめに

1 策定の趣旨	2
2 第Ⅱ期中期ビジョンの総括	2
3 第Ⅲ期中期ビジョンに向けて	3

第2章 第Ⅲ期中期ビジョン

1 福島県ハイテクプラザの果たす役割	5
2 五年後の目指す姿	5
3 取組の姿勢	6
4 基本活動	7
5 進捗管理	14

あとがき

1 策定の経緯	15
2 若手の主な意見	15

指標一覧

1 基本活動の成果指標年度別目標値	17
-------------------	----

第1章 はじめに

1 策定の趣旨

福島県ハイテクプラザは、明治34年（1901年）信夫郡渡利村（現在の福島市渡利）に生糸織物試験場として開設して以来120年にわたり、一貫して本県ものづくり産業の技術基盤を支え企業の製品づくりの支援を行ってまいりました。支援を進めるにあたり、進むべき針路を定めた第Ⅰ期中期ビジョン（平成24年度～平成28年度）を平成24年度に策定し、現在、第Ⅱ期中期ビジョン（平成29年度～令和3年度）に沿って、業務を進めております。

第Ⅱ期中期ビジョンの期間中は、東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所事故からの復興・創生を実現することを目指し、取り組んでまいりました。この間、令和元年度の台風被害に代表される相次ぐ自然災害や今もなお猛威を振るう新型コロナウイルス感染症の世界的な大流行により、県内企業も大きな影響を受けております。特に、リモートワークやウェブ会議が全国的に浸透し、デジタル変革（DX）の必要性が高まっております。さらに、SDGsの世界的な潮流もあり、企業のみならず自治体に対しても社会課題解決に向けた戦略的な取組みが求められてきております。

そのような中、当所の進むべき針路も見直す必要性から、ここに今後5年の進むべき針路を第Ⅲ期中期ビジョンとして策定しました。

2 第Ⅱ期中期ビジョンの総括

（1）第Ⅱ期中期ビジョンの概要

第Ⅱ期中期ビジョンは、第Ⅰ期中期ビジョンの震災・原発事故からの復旧・復興の次のステージとして、産業・生業の再生、創造的な産業復興など、県内産業の復興・創生を目標として策定しました。第Ⅰ期中期ビジョンの課題や当所を取り巻く環境変化を踏まえて5年後の目指す姿を具体化し、その実現のため、基本的な活動に対するロードマップと実施件数や達成度を数値化した指標を設定しました。

（2）第Ⅱ期中期ビジョンを経ての課題

○ 社会経済環境の変化により生じたもの

課題1 再生可能エネルギーやロボット等の次世代産業への継続した対応や世界的な潮流であるSDGsを考慮した研究開発テーマに取り組むことが必要です。

課題 2 近年、求められている DX に必要な IT 技術や AI・IoT 分野について、技術力と指導力の強化が必要です。

○ 企業の状況により生じたもの

課題 3 単独の技術による製品化は少なくなり、多分野にわたる技術課題への対応が必要になっています。

課題 4 併せて、新たな技術課題に対応するために必要な設備の更新等を適時進め、設備面からも企業の取組みを後押しするサービスを充実する必要があります。

課題 5 企業の技術力向上のための技術者育成の強化とともに、企業を支援するスキルを持った職員の人材育成を強化することが必要です。

○ 福島県ハイテクプラザに求められたもの

課題 6 開かれた公設試験研究機関であることや技術支援の活動内容や実績が十分に認知されていないことから、組織としての認知度を上げる取組みが必要です。

課題 7 ハイテクプラザが保有する技術シーズを活用し、企業における事業化を促進するため、より多くの競争的研究資金等外部資金の活用が必要です。

課題 8 細分化・高度化する技術課題に対して、高度な専門性を持った職員が迅速に対応できる組織となる必要があります。

3 第Ⅲ期中期ビジョンに向けて

(1) 位置づけ

第Ⅲ期中期ビジョンは、県の最上位計画である「福島県総合計画」、東日本大震災や東京電力福島第一原子力発電所事故、風評等からの復興・再生に向けた「第 2 期福島県復興計画」及び地方創生を推進する「ふくしま創生総合戦略」に基づき、総合計画の部門別計画である「福島県商工業振興基本計画」の柱のうち「地域に根ざした産業の振興」及び「成長産業・技術革新の振興」に関わる施策の実現を目指すものです。

(2) 計画期間

計画期間は、令和 4 年度から令和 8 年度までの 5 年間とします。

(3) 取り巻く社会経済環境の変化

- ・ 全国的な人口減少は本県でも例外ではなく、本県の生産年齢人口（15～64 歳人口）は 1990 年代から減少を続け、それに伴い就業者数も平成 7 年（1995 年）の 108.7 万人をピークに減少傾向であり、2040 年は 61.5 万人になるものと予

想されております。この傾向が続くと地域産業の担い手不足や技術の継承が途絶えることなどが懸念されます。

- 2015年に国連総会で採択されたSDGsに向けて国はアクションプランを作成しており、その中の基本的な考え方のひとつとして、2050年までに温室効果ガス排出を実質ゼロにする「カーボンニュートラル」の実現が示されました。
- 県においては、これまで「再生可能エネルギー先駆けの地」及び「福島新エネ社会構想」の実現に向けた再生可能エネルギーの導入拡大や水素社会実現モデル構築を進めていますが、これら再生可能エネルギー・水素導入関連分野に加えて、医療・航空宇宙・ロボット・廃炉関連産業の集積・育成にも取り組んでいます。県内企業は、これらの成長分野や新たな産業分野に参入する機会を捉え、徐々に活動を進めていますが、人材、設備及び情報収集の不足等により、軌道に乗って事業を展開する段階には至っていない状況が見られます。
- 県内企業においては、製品開発の工程でのCAEやシミュレーションの活用、生産工程へのAI・IoTの導入などが徐々に浸透してきましたが、まだ十分とは言えない状況にあります。当所は、これまで製品の不良解析などの言わば川下の支援を中心としてきましたが、製品の企画・設計の段階でCAEやシミュレーションを活用するなど、川上での支援も求められております。また、AI・IoT活用促進のための技術支援についても継続する必要があります。
- コロナ禍を契機としてデジタル化が加速する中、企業活動においてはデジタルを業務効率化のためだけでなく、新たな価値の創出に活用することによって、競争上の優位性を築くDXの実行がこれまで以上に求められております。さらに経済社会の多くの側面で新型コロナ以前の常識が「ニュー・ノーマル（新たな日常）」に変遷する中、デジタル化やグリーン化等を新たな成長戦略の柱として勝ち抜くためにも、企業が保有する有形・無形の知的財産の戦略的な創造・保護及び活用が必要とされております。

(4) 組織のあり方

上記第Ⅱ期中期ビジョンを経ての課題や社会経済環境の変化を踏まえ、基盤技術や地場産業への技術支援はもとより、新産業分野への参入促進等、求められる役割を積極的に果たしていくためには、限られた人材や財源を最大限有効活用することが必要です。

このため、福島技術支援センター及びいわき技術支援センターについては、施設・設備の老朽化が著しいことなども踏まえ、第Ⅲ期中期ビジョンの開始に合わせ、令和4年4月から郡山本部に集約するとともに、郡山本部の組織再編を行うなど、必要な機能強化・体制強化を図ります。

第2章 第Ⅲ期中期ビジョン

1 福島県ハイテクプラザの果たす役割

「企業に対する技術支援、成長産業への先導」

「福島イノベーション・コースト構想や再生可能エネルギー・水素普及促進等、
本県重点施策への貢献、地域に根ざした従来産業の振興」

「次代を担う技術者の育成」

「技術情報の収集と発信、企業と研究機関や支援機関との橋渡し」

2 五年後の目指す姿

(1) 目指す姿

当所の果たす役割を遂行するための機能強化を図り、5年後に以下に示す項目の実現を目指します。

- ① 多様な技術や急速な技術の進歩、変化にも素早く対応できる組織体制
- ② ロボット、再生可能エネルギー、水素、廃炉等の成長産業においても県内企業を先導できる高い技術力
- ③ 県内ものづくり産業を支える企業技術者の育成拠点
- ④ 県内企業への技術情報の発信基地

(2) 改善の視点 ※ () 内の番号は第1章第Ⅱ期中期ビジョンを経ての課題に対応しています。

目指す姿を実現するため、常に、以下の視点をもって改善に取り組みます。

- ① 先を見通して研究開発を行うことなしに、企業の技術支援はできない。
(課題1、2)
- ② 支援力を高めるには、職員の意識改革に加え、人材育成と機器整備が不可欠。
(課題4、5、6)
- ③ 研究開発や機器整備に必要な予算を提案・獲得する力が必要。
(課題4、7)
- ④ 自分たちの組織を知ってもらうことなしに、支援は始まらない。
(課題6)
- ⑤ 組織の機能強化には、すべてに人材育成と業務改善が伴ってくる。
(課題3、5、8)

(3) 重点指標と目標値

目指す姿を実現するため、特に以下の5つを重点指標とし、目標値を定めます。

- | | | |
|--------------------------|------------|-----------|
| ・ 技術相談数 | 4,000 件/年 | 令和 8 年度 |
| ・ 新規相談企業数 | 1,600 社 | 令和 8 年度まで |
| ・ 特許等出願数 | 5 件/年 | 令和 8 年度 |
| ・ 外部資金獲得額 | 1,500 万円/年 | 令和 8 年度 |
| ・ 製品化・技術導入数 [※] | 100 件/年 | 令和 8 年度 |

※ ハイテクプラザとの共同研究や技術支援等が企業における新たな製品化や現場への技術導入に繋がった件数。

3 取組の姿勢

取組の姿勢に共通するキーワードとして、企業技術者や職員の人材育成といった「ひと」、設備や機器、企業支援ツールなどの「もの」、支援体制づくりや人材育成制度などの「しくみ」を具体的な行動を定めるための基本活動に取り入れ、有機的・機能的に融合させることで、企業ニーズに迅速に対応して支援します。

基本活動は、「研究開発」、「技術支援」、「人材育成」及び「情報の収集と発信」の4つに分類し、各々に実現するための方針及び指標を定めます。4つの基本活動を進めるにあたっては、近隣の公的機関、大学、産業支援機関等と密接に連携を図ります。

4 基本活動 ※（ ）内の番号は第1章第Ⅱ期中期ビジョンを経ての課題に対応しています。

(1) 研究開発

県の重点施策に沿った分野はもちろん、基盤技術に関する分野や本県の特色ある繊維や伝統工芸等の基幹産業分野の新たな展開に資する研究開発に積極的に取り組み、成果を移転します。繊維や伝統工芸等の分野は、研究成果の異業種への適用など、新たな用途開発の視点をもって研究計画を立案します。

若手職員と先輩職員がチームとなり、職員「ひと」を育てながら、研究開発に必要な設備「もの」を整え、研究を遂行します。また、研究課題の提案や進捗管理等のマネジメント「しくみ」を確実に遂行するとともに、成果の発表、知的財産権の取得等、研究成果の見える化も図ります。

① 研究開発分野のアプローチ (課題 1、2)

- ・ 機械、金属、電子、情報、化学、材料などの基盤技術に関する研究開発を行い、企業における既存分野の底上げを図るとともに、新たな展開を支援します。
- ・ 上記の基盤技術を基軸として研究開発を行い、県の重点施策を含む下記の分野へ県内企業の新規参入を支援します。
 - － 再生可能エネルギー・水素導入関連分野
 - － AI・IoT 分野や DX に必要な IT 技術
 - － ロボット関連分野
 - － 廃炉関連分野
 - － 航空宇宙関連分野
 - － 医療機器関連分野
 - － 環境・リサイクル分野
- ・ 繊維、伝統工芸、醸造・発酵食品等の地場産業の振興を図る研究開発を行います。加えて、未利用地域資源の発掘・活用や県産品加工支援センターとの連携による地域産業 6 次化に関する研究開発を行います。

② 研究開発体制の整備 (課題 3、7、8)

- ・ 複雑化・高度化し、多分野にわたる技術課題に対応するため、部門横断型研究チームを所内に編成し、大学等研究機関と連携を図りながら研究開発に取り組みます。

- ・ 企業等からの受託研究や競争的研究資金制度等、外部資金を活用した研究開発を実施し、成果を移転します。また、共同研究を通して、企業による新技術の開発や技術課題の解決を支援します。

③ 研究開発事業のマネジメント

- ・ 計画立案や申請から終了に至る各段階で計画の妥当性、進捗状況、目的の達成度等を適切なタイミングでチェックし、見直すことで成果を最大化するためのマネジメントを行います。

④ 研究成果の普及 (課題6)

- ・ 研究成果発表会以外にも、学会等での口頭発表や論文投稿により、研究成果を積極的に発信します。
- ・ 研究開発の各段階において、知的財産権の調査等を的確に行い、知的財産を積極的に権利化します。
- ・ 共同研究や現場研修等を通して、研究成果を着実に企業に技術移転し、製品化・技術の導入につなげます。

(2) 技術支援

支援メニューである技術相談、依頼試験・設備使用、企業訪問の取組みを強化します。企業等技術者「ひと」の育成を図るため、職員の講師派遣や、実習・講習会等を開催します。

先端機器「もの」の導入・更新を図り、企業が求める依頼試験・設備使用を行います。ウェブ会議システムを活用し、技術相談に対応する体制「しくみ」を整えるとともに、企業訪問を充実します。

近隣の公的機関と密接に連携し、企業の技術課題の解決を図ります。また、一般社団法人福島県発明協会等と連携し、企業の知的財産の保護・活用等の支援を行います。

① 技術相談機能の強化 (課題 3、8)

- ・ 個別面談、電話、電子メールに加え、ウェブ会議システムも活用し、技術相談に対応します。ネットワーク環境等の変化に合わせ、相談環境の整備を進め、質の高い技術相談機能を提供します。

② 設備の充実による依頼試験・設備使用の強化 (課題 4)

- ・ 企業の新産業分野への参入促進に必要な先端機器や製品開発段階で必要となる設備を計画的に導入・更新します。
また、機器の校正や保守管理を確実にを行い、企業が求める各種試験や分析、試作等に常に対応できる体制を整えます。

③ 企業訪問の継続実施 (課題 6)

- ・ 企業が抱える技術課題の把握や当所への要望の聴き取り、現場での技術支援の実施のため、企業訪問を行います。また、インターネットを利用したオンラインでの面談も活用し、企業訪問を充実します。

④ 他機関等との連携による支援 (課題 3)

- ・ 近隣の公的機関 (FREA、ふくしま医療機器開発支援センター、福島ロボットテストフィールド等)、大学、産業支援機関と密接に連携し、相互に補完して企業が抱える課題の解決に取り組みます。また、企業同士の連携構築に向けた取組みも支援します。

- ・ 一般社団法人福島県発明協会等と連携し、企業が保有する知的財産の保護や知的財産権を活用したブランドの創出・活用等、企業の事業戦略を支援します。
- ・ 公益財団法人福島県産業振興センター等と連携し、企業等を対象に、先端技術の普及をはじめとした研修・講習会を企画、開催します。

⑤ **企業等の技術力育成** (課題5)

- ・ 県内商工団体、産業支援機関等で実施している講習会等の講師、県内大学における客員教授等として職員を派遣し、講義・実習を行います。
- ・ 企業の技術者や学生を受け入れて実習を行うプログラムを企画、実施するとともに、企業の現場を訪問しての技術支援も行います。

(3) 人材育成

職員の技術支援力を強化するために、組織的な人材育成に取り組みます。先輩職員が指導役となって若手職員「ひと」に機器「もの」の操作法や原理等の基礎技術やノウハウ等を教育する場「しくみ」を設けます。さらに、技術支援力を向上させるために職員の博士号や技術士等の取得、他機関への職員派遣等を奨励します。

また、地方公務員として必要なコンプライアンスの遵守の徹底や研究員として必要なコミュニケーション能力の向上にも努めます。

① 職員の技術力養成 (課題5、8)

- ・ 若手職員の技術支援力を向上させるため、先輩職員が指導役となり基礎技術やノウハウ、研究の流れや考え方・進め方などを教育する体制・機会を設けます。
- ・ 自己研鑽のための研修会や講習会等への職員の参加を促します。さらに、研究遂行能力や技術課題解決能力を大きく高めるため、大学院への派遣による博士号や修士号の取得、技術士等の資格取得の機会を増やします。

② 他機関との人事交流や職員派遣 (課題8)

- ・ 他機関での業務遂行を通して新しい取組みや仕組み、考え方を学び、幅広い視野をもって業務に従事できる職員を育成するため、研究開発や技術者育成に取り組む国等の公的機関との人事交流や職員派遣を行います。

③ コンプライアンスの遵守

- ・ 研究活動における不正防止、機密情報の守秘義務の遵守等、地方公務員としてコンプライアンスの徹底に努め、企業から信頼される職員を育成します。

④ コミュニケーション（情報伝達）能力の向上 (課題5)

- ・ 職員の情報伝達能力を向上させ、研究成果や技術情報を分かりやすく正確に伝え、受け入れてもらうため、学会や研究会、企業現場等、外部での発表や説明の機会を積極的に設けます。

(4) 情報の収集と発信

最新の技術動向や鮮度の高い情報の収集に努めるとともに、それらの情報を企業目線でわかりやすく発信します。職員「ひと」が情報収集するとともに、ホームページを含む多様な広報媒体「もの」で情報発信する場を整え、最新の技術動向等鮮度の高い有益な情報を発信します。さらに、技術の高度化や状況変化が著しい分野を中心に、研究会「しくみ」を運営し、情報提供します。

また、次世代を担う子どもや学生に対し、ものづくり技術に触れる機会を提供します。

① 広報媒体の整備 (課題6)

- ・ 研究成果や保有技術・知的財産、支援事例（技術相談、現場支援、講師派遣）、設備機器データベース等を、企業目線による分かりやすいコンテンツとして公開・発信できるようホームページを充実します。また、ホームページ以外の広報媒体（メール、刊行物、動画配信、SNS等）についても、各々の特性を活かして活用を図ります。

② 鮮度の高い情報の発信 (課題6)

- ・ 企業単独では入手困難な学会等での最新技術動向や規格の動向等、鮮度が高く有益な情報を収集するとともに発信します。また、所内の展示・掲示物については、サンプル等を含んだ研究成果や技術情報資料等を常に最新のものに更新するとともに、広報媒体を活用して所外へも発信します。

③ 研究会活動の活性化 (課題1、2)

- ・ 技術の高度化や状況変化が著しい分野を中心に情報収集に努め、企業に有益な情報を発信します。また、研究会を臨機応変に設置し、関心を持つ企業等へ情報提供します。

(例) 福島県製造技術高度化研究会、福島県廃炉・災害対応ロボット研究会、航空・宇宙産業技術研究会、ふくしま AI・IoT 技術研究会 等

④ 地域交流の実施 (課題6)

- ・ 次世代を担う子どもたちの科学技術への関心を高めるため、ものづくり技術に触れる機会を提供します。小・中学生を対象とした「あつまれっ！ハイ

テクプラザ」、高校・高専生を対象とした「見る！聞く！学ぶ！ハイテクプラザ」等の取組みを実施します。また、他の団体が実施する科学技術普及のイベントに協力します。

5 進捗管理

自己評価は、所内で検証委員会を組織して、年 2 回成果指標の達成度を確認し、基本活動の改善を図ります。

計画期間の中間にあたる令和 6 年度には、検証結果をもとに第Ⅲ期中期ビジョン全体の見直しを行います。

あとがき

1 策定の経緯

第Ⅲ期中期ビジョン策定にあたり、ワーキンググループ（以下、WG と記す。）を立ち上げました。ワーキンググループは、5年後に中心となって活躍する中堅職員を中心としたグループ（以下、主WG と示す。）と、10年～20年後に中心となって活躍する若手職員（概ね35歳以下の研究員および副主任研究員）を中心としたグループ（以下、若手WG と示す。）の2グループを編成しました。

主WGは、2か月に1回程度ミーティングを実施し、策定作業を進めました。一方、若手WGには事務局を置かず、リーダーと副リーダーを指名し、若手WGに自主運営をお願いしました。若手WGへは、テーマを投げかけ、それについて提言という形で主WGに報告をお願いしました。そのひとつのテーマは「組織の機能強化」です。

寄せられた若手の意見のいくつかを、その意見に対する回答という形で下記のとおりまとめました。

2 若手の主な意見

① 企業の声の見える化

顧客満足度向上のため、当所利用後に企業等へアンケート調査を実施したい。

←【取り組みます！】

アンケートをはじめ、企業の声の見える化に取り組んでいきます。

② 福島県ハイテクプラザの認知度向上

SNSや動画投稿サイトを活用して、技術者以外でも親しみやすい内容を投稿し、一般層へも所の認知度を向上させたい。

←【取り組みます！】

現在実施している研究成果発表会以外にも、動画配信可能で親しみやすいコンテンツを制作します。

③ 若手職員の研究遂行能力の養成

研究課題を提案する前の準備段階で、可能性を調査・検証する探究型の活動を行いやすくするよう、所長が直接活動を認めるような柔軟な制度を設けてほしい。

←【取り組みます！】

研究のタネから話し合う研究計画ミーティング等を活用し、具体的なニーズを確認した上で、現行制度の活用その他、探索型の活動を促す制度を新たに設けます。

④ 若手職員の企業等派遣研修

若手職員に企業の製造現場を体験させることで、技術支援に活かすために、若手職員を企業に派遣してほしい。

←【取り組みます！】

当所と企業の相互にメリットのあるような制度を設計します。

指標一覧

1 基本活動の成果指標年度別目標値

(1) 研究開発

	指標の名称と説明	現況値 (R2)	R4	R5	R6	R7	R8
1	重点施策を含む事業の研究開発実施数【件】 重点施策を含む事業は、再エネ、水素、AI・IoT、ロボット、廃炉、航空宇宙、医療機器、環境・リサイクル分野の事業。	6	6	7	7	8	8
2	重点施策を含まない事業の研究開発実施数【件】 重点施策を含まない事業は、機械、電子、化学等の基盤技術、繊維、伝統工芸、醸造・発酵食品等の地場産業、未利用資源、6次化の分野の事業。	10	11	11	12	12	13
3	部門横断チームによる研究実施数【件】 部門横断チームとは所属(科)を越えて編成したチーム。	—	10	11	12	13	14
4	外部資金による研究実施数【件】 外部資金とは企業からの受託、競争的研究資金等県予算以外の資金。	2	3	4	5	6	7
5	外部発表数【件】 外部とは、学会・協会、各県の公設試が連携する会議等。	11	13	13	14	15	15
6	外部投稿数【件】 研究論文や事例報告等を学会・協会、各県の公設試が連携する会議等への投稿数。	0	3	3	4	5	5
7	開発支援事業実施数【件】 企業に代わり解決する短期型研究開発事業の実施数。	13	15	17	18	19	20
8	研究成果の技術移転数【件】 すべての研究開発事業の成果を移転した件数。	20	25	30	35	40	40

(2) 技術支援

	指標の名称と説明	現況値 (R2)	R4	R5	R6	R7	R8
9	施設・設備開放時間【時間】 企業に施設・設備を開放した時間。	43,878	44,000	44,500	45,000	45,500	46,000
10	依頼試験数【件】 企業から依頼を受けて試験した件数。	3,111	3,130	3,150	3,170	3,185	3,200
11	企業訪問数【件】 企業の技術課題の聴き取り、現場での技術支援等で訪問した件数。	164	220	250	260	265	270
12	講師派遣数【人】 組合等団体や大学からの依頼で、派遣した職員数。	32	60	64	66	68	70
13	研修生受入事業に係る受講者数【人】 大学等からの依頼で、研修生を受け入れた受講者数。	10	12	14	16	18	20

(3) 人材育成

	指標の名称と説明	現況値 (R2)	R4	R5	R6	R7	R8
14	社会人大学院派遣数【人】 社会人大学院博士・修士課程へ派遣した職員数。	1	1	2	2	3	3
15	技術士(補)資格保有者数【人】 技術士(補)の資格を保有する職員数。	13	15	16	18	20	20
16	技術系職員に占める外部発表者割合【%】 外部発表した技術系職員の技術系職員全体に占める割合。	16.7	18.0	19.0	22.0	25.0	28.0

(4) 情報の収集と発信

	指標の名称と説明	現況値 (R2)	R4	R5	R6	R7	R8
17	ネットワークによる情報発信数【回】 ホームページや動画配信等で情報発信した回数	—	62	66	70	76	82
18	研究会開催数【回】 AI・IoT、廃炉・災害対応ロボット、航空宇宙、製造技術高度化等をテーマとした企業参加の研究会開催数。	35	40	44	45	46	47
19	地域交流イベント開催数【回】 子どもや学生を対象とした科学技術やものづくりの体験型イベント開催数。	3	5	6	8	9	9